

常陸大宮市空き家バンク制度を ご存じですか？

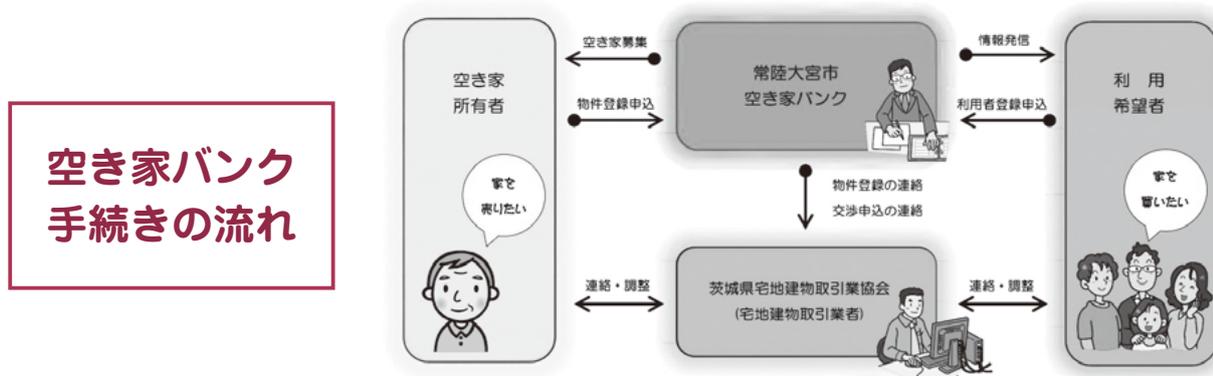


常陸大宮市内で空き家を“貸したい・売りたい”とお考えの方、「空き家バンク」に空き家を登録しませんか？

○空き家バンクとは？

市内の空き家を有効活用し、定住の促進及び交流人口の拡大による地域の活性化を図るために、常陸大宮市空き家バンク制度を実施しています。

空き家バンクとは、市内に空き家をお持ちの方が売却・賃貸を希望する物件の情報を常陸大宮市に登録し、空き家の購入・賃貸を希望する方へ情報提供する制度です。所有する空き家の売却・賃貸をご検討されている方は、是非ご相談ください。



○登録できる空き家とは？

以下のすべての要件を満たすものとします。

1. 所有者が売却または賃貸を希望するものであること。
2. 相続が完了し、登記された物件であり、現況と一致するものであること。
3. 老朽化等による大規模な補修等を必要としないものであること。
4. 当該空き家等の所有者が暴力団員またはそれと密接な関係を有している者でないこと。
5. 市税等を滞納していないこと。

※賃貸または販売を目的として建築されたものは登録できません。

○農地付き空き家バンクについて

常陸大宮市空き家バンク制度に登録された空き家に附属する1アール（100㎡）以上の農地であれば、農地付き空き家バンクとして登録ができるようになりました。

○常陸大宮市空き家改修補助金をご活用ください

空き家バンク制度により空き家を購入していただきますと、改修に要する経費を補助します。

補助率：1/2以内（補助金上限額 50万円）

○常陸大宮市空き家等解体費補助金をご活用ください

条件を満たした空き家を解体した後の敷地を空き家バンク制度に登録していただきますと、解体に要した経費を補助します。

補助率：1/2以内

（補助金上限額 都市計画区域外30万円，都市計画区域内40万円，居住誘導区域内50万円）

■問い合わせ■ 都市計画課 住宅・営繕グループ ☎52-1111(内線254)